

児童手当現況届の提出について

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

令和4年現況届から、毎年6月の提出が原則不要になりました。

受給者の現況を公簿等で町が確認することができるので、現況届の提出を不要とします。ただし、例外的に引き続き現況届の提出が必要な方には6月上旬に現況届の用紙を送付しますので、毎年6月1日時点における状況について、現況届を記入して提出してください(郵送可・町ホームページの電子行政サービスからも手続きができます)。

※公務員の方は所属庁に提出してください。

詳細はこちら→



児童手当

▶新規登録の手続き

出生・転入された際は請求日の翌月が支給開始月となります。ただし、出生・転入の翌月に請求された場合でも、出生・転入の15日以内に請求手続きをいただければ、特例として請求月が支給開始月になります。

▶支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

▶支給額

児童の年齢	児童手当の額(一人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校終了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。また、所得上限限度額以上の場合は、支給されません。

▶令和5年度支給時期

6月9日(金)(2月~5月分)
10月10日(火)(6月~9月分)
2月9日(金)(10月~1月分)

令和6年

「松伏町二十歳を祝う会」

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873

▶対象 新たに二十歳になる方(平成15年4月2日~16年4月1日生まれ)

実行委員を募集します!

▶活動内容 二十歳を祝う会の企画・準備・運営など。9月以降、月1回程度夜間に会議を開きます。

▶条件 原則町内在住の方。

①・②ご希望される方は教育文化振興課にお問合せください。

開催のお知らせ

▶日時 令和6年1月7日(日)

受付 12:00~12:45

開会 13:00~15:00終了予定

▶場所 中央公民館 田園ホール・エローラ
※町外へ転出し、松伏町の式典に参加希望の方は教育文化振興課へご連絡ください。なお、内容等については変更となる場合があります。



【昨年度の実行委員感想】二十歳という節目にこのような大役を任せただけのことはないと思いますし、一生に一度の式典に携わり、成功させることができたことは自信につながりました。

新型コロナウイルスワクチン 小児・乳幼児の接種について

問合せ 保健センター ☎992-3170

令和5年度も継続して接種を実施しています。町内実施機関は宮里こどもクリニックです。

年齢	回数	ワクチン種類	接種券及び接種方法等
6か月~4歳	初回接種(3回)	乳幼児用(従来型)	生後6か月頃に接種券を送付します。5歳になる前までに接種を開始した場合は、3回接種が完了するまで乳幼児用ワクチンの接種です。
5~11歳	初回接種(2回)	小児用(従来型)	お手元にある接種券で接種ができます。乳幼児接種をせずに5歳を迎えた場合は乳幼児用接種券も使用できません(接種回数は小児用ワクチンを2回)。
	追加接種 ※乳幼児用ワクチンで初回接種を完了した方も含む	小児用(オミクロン株対応型)	接種を希望される方に接種券を送付しますので、保健センターまでご連絡ください。